

## 非正規雇用労働条件改善指導員による

### 事業場訪問相談(無料)のご案内

近年、経済・産業構造の変化や働き方に関する価値観の多様化等を背景として、多様な働き方が選択される中、全労働者に占める非正規雇用労働者(アルバイト、パートタイマー、契約社員、派遣社員、嘱託社員等)が増加しており、全国的には3割を超えています。

非正規労働者の働き方は、各人の都合に応じた働き方ができる等のメリットがある反面、その雇用・就業形態から労働条件や安全衛生に関する問題も多く、非正規労働者に係るトラブルが多発しています。

このようなことから、香川労働局では、非正規労働者を雇用している事業場の労務管理の適正化を図るため、非正規雇用労働条件改善指導員が事業場を訪問し、労働条件等に関する相談への対応や助言を無料で行っています。

この機会を積極的に利用して、日頃から疑問に思っていたことをご質問いただくなど事業場における円滑な労務管理にお役立てください。

#### <非正規雇用労働条件改善指導員とは>

- ★ 非正規労働者の労務管理の適正化および安全衛生管理のための労使の自主的な取り組みに関する相談への対応や助言を行います。
- ★ その他、非正規労働者に関する労働基準関係法令等に係る相談への対応や助言を行います。

#### <非正規雇用労働条件改善指導員の活用のメリット>

- ★ 指導員を活用することで、労働基準関係法令に抵触することなく、自信をもって自社の非正規労働者の労務管理及び安全衛生管理を推進することができます。
- ★ 指導員は、守秘義務を負っていますので、相談した内容が外部に漏れることはありません。

#### 【お問合せ先・申し込み先】

香川労働局 労働基準部 監督課

TEL 087-811-8918 FAX 087-811-8933

〒760-0019 高松市サンポート3番33号

高松サンポート合同庁舎3階

平成 年 月 日

⇒ FAX 087-811-8933

香川労働局 労働基準部 監督課 あて

### 非正規雇用労働条件改善指導員利用申込書

事業場名			
所在地	〒		
電話番号	( ) -	FAX番号	( ) -
ご担当者 職氏名			
業 種		労働者数 (うち非正規者)	( )
相談したい事項 (該当項目に○印 をしてください)	1. 有期労働契約に関すること 2. 労働関係法令全般に関すること 3. 非正規雇用労働者の労務管理に関すること 4. 非正規雇用労働者の安全衛生に関すること 5. その他( )		
相談内容			

※日程等については、追ってご連絡のうえ、調整させていただきます。

【 お問合せ先 】

香川労働局 労働基準部 監督課 非正規雇用労働条件改善指導員

高松市サンポート3番33号 高松市サンポート合同庁舎3階

電話番号 087-811-8918

FAX番号 087-811-8933